

静岡社会健康医学大学院大学に設置する飲料用自動販売機の設置者を公募します。

1 概要

- ・令和3年4月13日に静岡社会健康医学大学院大学に設置する、飲料用自動販売機の設置者を公募します。
- ・詳しくは「静岡社会健康医学大学院大学飲料用自動販売機設置者募集要項（公募）」を御覧ください。
- ・必ず上記募集要項を御一読いただき、承知の上お申込みください。

2 契約期間

- ・定期建物賃貸借契約を締結します。
- ・契約期間は令和3年4月13日から令和6年4月12日までの3年間です。
- ・契約期間は誠実に遵守してください。
- ・いずれの場合も、契約期間満了時において、契約の更新をせず、賃貸借期間の延長も行いません。

3 応募資格要件

次の要件を全て満たす者に限り公募に参加することができます。

- (1) 静岡県における物品購入等及び一般業務委託に係る競争入札参加資格を有している者において「営業種目62食料品」を登録している者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 募集公告の日から設置者決定までの間、静岡県から入札参加停止措置を受けていないこと。

4 公募する自動販売機の種類

飲料用自動販売機（タバコ、酒類、ノンアルコール飲料を除く。）

5 公募対象物件

- ・公募対象は2物件、2台です。
- ・公募条件、設置場所等は「募集物件説明書」を御確認ください。

6 申込先、申込期間、申込方法

- ・申込先：静岡県健康福祉部政策管理局健康福祉政策課大学設置班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
- ・申込期間：令和3年3月18日（木）～令和3年3月25日（木）必着
- ・申込方法：郵送又は持参により申し込んでください。郵送の場合は、書留郵便により「自動販売機設置者応募申込書」と明記してください。

7 申込受付後のスケジュール（予定）

- ・令和3年3月26日：契約予定者決定、通知

- ・令和3年4月上旬：契約締結
- ・令和3年4月13日：自動販売機設置

8 提出書類等

- ・公募に参加される方は、「静岡社会健康医学大学院大学飲料用自動販売機設置者募集要項（公募）」を御確認いただき、熟知のうえ、参加してください。
- ・提出していただく書類は、「静岡社会健康医学大学院大学飲料用自動販売機設置者募集要項（公募）」の所定様式を御利用ください。
- ・提出していただく書類の作成は、手書き記入で構いませんが、電子ファイルが必要な場合は、照会窓口まで御連絡ください。

9 設置者の決定

- ・物件の申込み価格は、年額の貸付料（税抜価格）です。
- ・定めた予定価格以上で、最高の金額で申込みを行った方を設置者に決定します。
- ・法人と設置者とは「定期建物賃貸借契約」を締結します。

10 照会窓口

静岡県健康福祉部政策管理局健康福祉政策課大学設置班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-3351